

令和3年度中小企業者等応援給付金 新型コロナウイルス感染症（第5波）緊急経済対策

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的】

新型コロナウイルス感染症（第5波）の影響で消費の落ち込みなど長期間に渡り経済に深刻な影響が出ているなか、売上げが大幅に減少し、経営に影響を受けている中小企業者等の事業と雇用の継続を応援するため、中小企業者等応援給付金事業を実施します。

【アピールポイント】

- ・新型コロナウイルスの影響で売上げが減少した市内の商工業を営む中小企業者等へ法人15万円・個人事業主10万円（1事業者1回限り）を給付します。
- ・給付予定件数は、休業要請等の県協力金の支給対象となる事業者を除く約1,300件を見込んでいます。
- ・国の月次支援金や県の応援金と協調した制度とする予定（併用が可能）です。
- ・財源は、国の交付金及び一般財源の予定です。

1 制度の名称

令和3年度掛川市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等応援給付金

2 主な給付要件

- (1) 商工業等を営み、市内に主たる事業所を有する中小企業者、小規模企業者、個人事業主。または、NPO法人、医療法人等であること。ただし、個人事業主については、主たる収入が事業収入であること。
- (2) 市内で令和3年3月31日以前から事業による売上を得ており、かつ、今後も1年以上事業を営む予定であること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年4月から令和3年9月までのうち、いずれか1か月（対象月）の売上高が前年または前々年の同月比30%以上減少していること。
- (4) 前年または前々年同月の売上高が20万円以上であること。
- (5) 静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給対象事業者は除く。

3 給付額（1事業者1回限り）

区分	給付額
法人	15万円
個人事業主	10万円

4 申請受付期間（予定）

議決日の翌日から令和3年12月10日（金）まで（郵送の場合は、12月10日必着）
※土日祝日を除く、受付時間は午前9時から午後4時まで

5 周知方法

- ・案内チラシを新聞へ折込。
- ・掛川市ホームページに掲載。
- ・前回の応援給付金交付事業所に対し、個別に案内通知を送付。

6 予算措置（※追加の9月補正予算として議会へ提出）

総額 1億5,875万円

申請見込み件数：1,300件 給付見込み額：1億5,275万円

（内訳）法人 15万円×455件＝68,250,000円

個人事業主 10万円×845件＝84,500,000円

事務費 6,000,000円

※財源は、国の交付金及び一般財源の予定です。

■本件に関する担当者

産業労働政策課 商業振興室 佐藤（電話 0537-21-1124）
創業・労政係 市川（電話 0537-21-1125）

◆あなたの夢、◆
描いたつづきは
◆掛川で。◆